

公的研究費の不正防止対策についての基本となる考え方

アニコム先進医療研究所株式会社では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費を適正に管理するため、不正防止対策に対する基本的な考え方を以下のようにまとめました。

1. 機関内の責任体系の明確化

「研究開発規程」により責任体系を以下のように定めます。

最高管理責任者： 代表取締役社長

統括管理責任者： 研究所長

コンプライアンス推進責任者： 研究所長

研究倫理教育責任者： 研究所長

2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

公的研究費の管理に関するルールや職務責任権限を明確化し、周知します。

コンプライアンス教育を推進します。

3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因を把握し、それに対応する不正使用防止計画を策定、関係部署が連携し確実に実施します。

4. 研究費の適正な運営・管理活動

予算執行のチェック体制構築、内部監査部門による監査等を通じて、公的研究費の適正な運用・管理に努めます。

5. 情報発信・共有化の推進

公的研究費の不正使用等に関する相談・告発窓口をアニコム先進医療研究所株式会社 事業運営部内に設置します。

公的研究費の適正使用に向けた取組みを積極的に公開していきます。

6. モニタリングの在り方

内部監査部門と連携し、実効性のあるモニタリング体制を構築します。

2018年9月25日

アニコム先進医療研究所株式会社
代表取締役社長 河本 光祐